

熊本県公報

第13027号
令和3年(2021年)
5月18日(火)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○パソコン及びプリンタの賃貸借に係る一般競争入札の参加資格等	(情報政策課) 1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)の変更の届出	(障がい者支援課) 2
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定	(〃) 2
○道路の区域変更	(道路保全課) 2
○道路の区域変更	(〃) 3
公 告	
○公共測量の実施	(監理課) 3
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 3
○パソコン及びプリンタの賃貸借に係る一般競争入札の実施	(情報政策課) 4
○肥料登録有効期間更新	(農業技術課) 7
○県営土地改良事業計画の決定	(農村計画課) 7
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 8
○農用地利用配分計画の認可	(〃) 8
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 9
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(〃) 9
○建設業法第29条の2第1項の規定に基づく建設業者の許可取消し	(監理課) 9
登 載 依 頼	
○熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程	(企業局工務課) 10
○令和3年度校務用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(教育政策課) 14
○令和3年度校務用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札の実施	(〃) 15

告 示

熊本県告示第481号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
パソコン及びプリンタの賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- 電話番号 096-333-2581
- (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)6月1日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1号第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県告示第482号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(育成医療・更生医療)

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
熊本セントラル病院	医療機関の所在地	菊池郡大津町室955番地	菊池郡菊陽町大字原水2921番地	令和2年(2020年)10月3日

熊本県告示第483号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
障がい児通所支援事業所わんぱく 下益城郡美里町境374番地	特定非営利活動法人中央自立支援会 下益城郡美里町萱野1443-1 土田 裕二	令和3年(2021年)5月1日	4351500022	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第484号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)5月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	都呂々宮地岳線	天草郡苓北町涼松字蔭平 6118番2地先から 同所 6118番2地先まで	前	5.5 ～ 9.0	50.5	単道改
			後	7.9 ～ 16.5	50.5	

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)5月18日

熊本県告示第485号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和3年(2021年)5月18日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	坂瀬川御領線	天草郡苓北町坂瀬川字川嶋 2980番3地先から 天草郡苓北町坂瀬川字高木迫 2731番1地先まで	前	4.3 ～ 13.7	887.7	防交安 (改築)
			後	8.3 ～ 22.8	901.0	

2 区域を変更する期日 令和3年(2021年)5月18日

公 告

熊本県公告第330号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により宇城市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3級水準測量、数値図化)	令和3年(2021年) 2月16日から 令和3年(2021年) 7月16日まで	宇城市三角町戸馳地内他

熊本県公告第331号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
株式会社アイブ ラントファーム	上益城郡益城町田原	上益城郡益城町大字田原字南大久保138 2番
農事組合法人ほ たるの里小原	菊池市旭志小原	菊池市旭志小原字東前606番ほか64筆
中村 敏明	菊池市旭志麓	菊池市旭志麓字南請1733番
糸岡 拓哉	菊池市旭志伊萩	菊池市旭志弁利字下原662番1ほか4筆
中川 勝博	菊池市七城町高島	菊池市七城町菰入字苗代町542番1ほか 4筆
中川 勝博	菊池市七城町高島	菊池市七城町高島字島の前591番ほか2 筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)5月7日

熊本県公告第332号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務の名称及び数量
 パソコン及びプリンタの賃貸借
 パソコン 1350セット
 プリンタ 350セット

- (2) 業務に係る発注・契約担当部局
 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班(熊本県庁行政棟新館9階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- (3) 業務に係る入札担当部局
 熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

- (4) 借入機器等の内容
 パソコン及びプリンタの賃貸借に係る要求仕様書(以下「要求仕様書」という。)による。

- (5) 借入期間
 令和3年(2021年)12月1日(水)から令和8年(2026年)9月30日(水)まで

- (6) 借入機器の配備期限
 令和3年(2021年)11月30日(火)

- (7) 納入場所
 要求仕様書による。

- (8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県側の承認を受けた者を除き、紙入札の入札はできない。ア 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

- (9) 入札金額
 入札金額は、1か月当たりの賃貸借料とする。見積りに当たっては、58月賃貸借料率で計算すること。なお、落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる金額)をもって落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る控税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額により入札すること。

- (10) 入札説明書及び要求仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

- (11) 最低制限価格の設定
 この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの間を受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)6月1日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先
 熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)
 郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

- イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 要求仕様書の内容を満たしていることを証明できること。
- (5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることと確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書
イ 機能等証明書、納品物品仕様一覧及び添付書類

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札をする場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を、書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和3年（2021年）6月15日（火）午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）6月15日（火）午後5時まで受け付ける。

(2) 要求仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年（2021年）6月29日（火）まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年（2021年）6月28日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和3年（2021年）6月29日（火）午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年（2021年）6月28日（月）（必着）までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事

- 務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までには再入札を行うこと。
 なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消をすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
 イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
 免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
 要
- (2) 契約の締結期限
 落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
 落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日
- (4) 契約保証金
 契約を締結しようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの賃借料)に貸借月数(58月)を乗じて得た金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
 ア 納付期限 (3)の申出期限
 イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受けける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
 ア 入札の業務内容全般(要求仕様書、確認申請等)に関すること。
 熊本県企画振興部交通政策・情報局情報政策課情報基盤・セキュリティ班

- イ 電話番号 096-333-2143
ファックス番号 096-381-8211
競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and Content of the products to be rent:
1350 sets of personal computer
350 sets of printer
- (2) Date and Place for tender:
Date: 10:00 a.m. June 29, 2021
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Information Policy Division, Transportation Policy and Information
Bureau, Department of Planning and Development
Kumamoto Prefectural Government
(9th floor of Prefectural Government New Building)
6-18-1 Suizenji, Chuo-ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2143
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

熊本県公告第333号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和3年（2021年）5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第140 7号	混合石 灰肥料	ラブラ イム	アルカリ分 : 40.0 可溶性苦土 : 11.0	含有を許される 有害成分の最大 量及びその他の 制限事項は、公 定規格のとおり	多木物産株式会 社 兵庫県加古川市 別府町緑町二番 地	令和9年（ 2027年 ）5月11 日

熊本県公告第334号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営白水区土地改良事業（農業用排水施設）の計画を定めたので、同条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

令和3年（2021年）5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧に供する書類の名称

- 2 県営白水地区土地改良事業（農業用排水施設）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和3年5月19日から令和3年6月15日まで
- 3 縦覧場所
菊陽町役場

熊本県公告第335号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
深水 英史	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字塚ノ原2160番61ほか4筆
守屋 研一	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上西字茶園962番1ほか1筆
川村 航陽	球磨郡錦町木上南	球磨郡錦町大字木上南字門入597番1ほか1筆
中村 竜郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上北字夏男2370番11
株式会社興陽農援	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字下原2891番29ほか29筆
酒井 裕則	球磨郡錦町木上北	球磨郡錦町大字木上北字平岩161番1ほか3筆
丁村 賢	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字堂ノ下2246番1ほか1筆
田浦 孝利	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩87番1
合同会社タハラファーム	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字大堀468番1ほか1筆
東 香澄美	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字三平松3003番40
コムラ苗樹株式会社	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡錦町大字西字下須1495番1ほか1筆
深水 英史	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字塚ノ原2160番46ほか2筆
森岡 誠二	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字山ノ田2629番21ほか2筆
農事組合法人多良木のびる	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字赤川2719番ほか1筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字鬼山2571番1ほか12筆
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字村下1673番
農事組合法人たらぎ大地	球磨郡多良木町多良木	球磨郡多良木町大字多良木字京塚1135番6ほか2筆

- 2 認可年月日
令和3年（2021年）5月7日

熊本県公告第336号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
一村 満治	葦北郡芦北町市野瀬	葦北郡芦北町大字八幡字榎丸260番ほか1筆
林田 裕司	葦北郡芦北町花岡	葦北郡芦北町大字花岡字中村上768番ほか1筆
坂田 正樹	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上西字尾鉢3152番2ほか1筆
株式会社アグリ トラストサービ ス	球磨郡あさぎり町上北	球磨郡あさぎり町上西字大島204番1
川添 悠	球磨郡あさぎり町岡原南	球磨郡あさぎり町岡原南字永岡2330番ほか1筆
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字下七折1322番4ほか1筆
伊東 明継	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字別府原556番ほか3筆
農事組合法人エコ ロジックファ ーマー	上天草市松島町教良木	上天草市松島町教良木字上平ノ前6037番
木村 一弥	上天草市大矢野町上	上天草市大矢野町中字茶園迫4769番2ほか1筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)5月7日

熊本県公告第337号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市御代志字居屋敷1272番1、同1273番1及び同1274番1、288.03平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区下江津三丁目15番2号
株式会社熊本不動産ネット

熊本県公告第338号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字平田字小柳1077番1
363.05平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町大字久保田2799番地1クレール・F103号
富田 高志

熊本県公告第339号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条の2第1項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 処分をした年月日
令和3年(2021年)5月10日

- 2 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号
- (1) 有限会社柿山商会
八代市岡町中1595-1
代表取締役 柿山 洋一
熊本県知事許可(般-30)第15189号
 - (2) 株式会社大功設備工業
菊池郡菊陽町津久礼2386-3
代表取締役 白浜 文博
熊本県知事許可(般-29)第16409号
 - (3) 株式会社エコスマイル
宇城市松橋町浦川内235-1
代表取締役 加藤 敏哉
熊本県知事許可(般-30)第16510号
 - (4) 有限会社長嶺リフォームセンター
熊本市東区长嶺西1-6-38-28
取締役 宮本 幹生
熊本県知事許可(般-28)第17205号
 - (5) 有限会社大栄建設
荒尾市宮内835-1
取締役 山本 雅章
熊本県知事許可(般-29)第17773号
- 3 処分の内容
建設業法第29条の2第1項の規定による許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
上記2の建設業者については、営業所の所在地又は建設業者の所在を確知できず、その旨を令和3年(2021年)4月6日付け熊本県公告第234号で公告したが、当該公告の日から30日を経過しても当該建設業者から申し出がなかった。
- 5 教示
このことが、建設業法第29条の2第1項に該当するため。
- (1) この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、熊本県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、審査請求をすることができなくなります。
 - (2) 処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日(上記(1)の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内(熊本県知事が被告の代表者となりません。)提起することができます。ただし、この処分があったことを知った日(上記(1)の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日(上記(1)の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日)の翌日から起算して1年を経過した場合は、正当な理由があるときを除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

登載依頼

熊本県公営企業管理規程第6号

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。
令和3年5月18日

熊本県知事 蒲島 郁夫

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程
熊本県企業局事業用電気工作物保安規程(昭和62年3月31日公営企業管理規程第19号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項中

種別	事業所又は設備	職
統括電気 主任技術者	工務課及び発電総合管理所 (市房、緑川、笠振)	係長級以上の職
	工務課及び発電総合管理所 (菊鹿、発電総合管理所)	係長級以上の職
電気 主任技術者	都呂々ダム管理事務所	係長級以上の職
電気 主任技術者 (外部委託)	有明工業用水道管理事務所	管理者が管理受託者(管理 受託者が法人である場合は、 当該法人の職員で当該事業 所に勤務する者)の中から選 任することができる。
	八代工業用水道管理事務所	
ダム水路 主任技術者	水力発電所(高さ15メートル以上の ダム又は圧力392キロパスカル以上の 導水路、サージタンクもしくは放水 路を有するもの)	係長級以上の職

を「

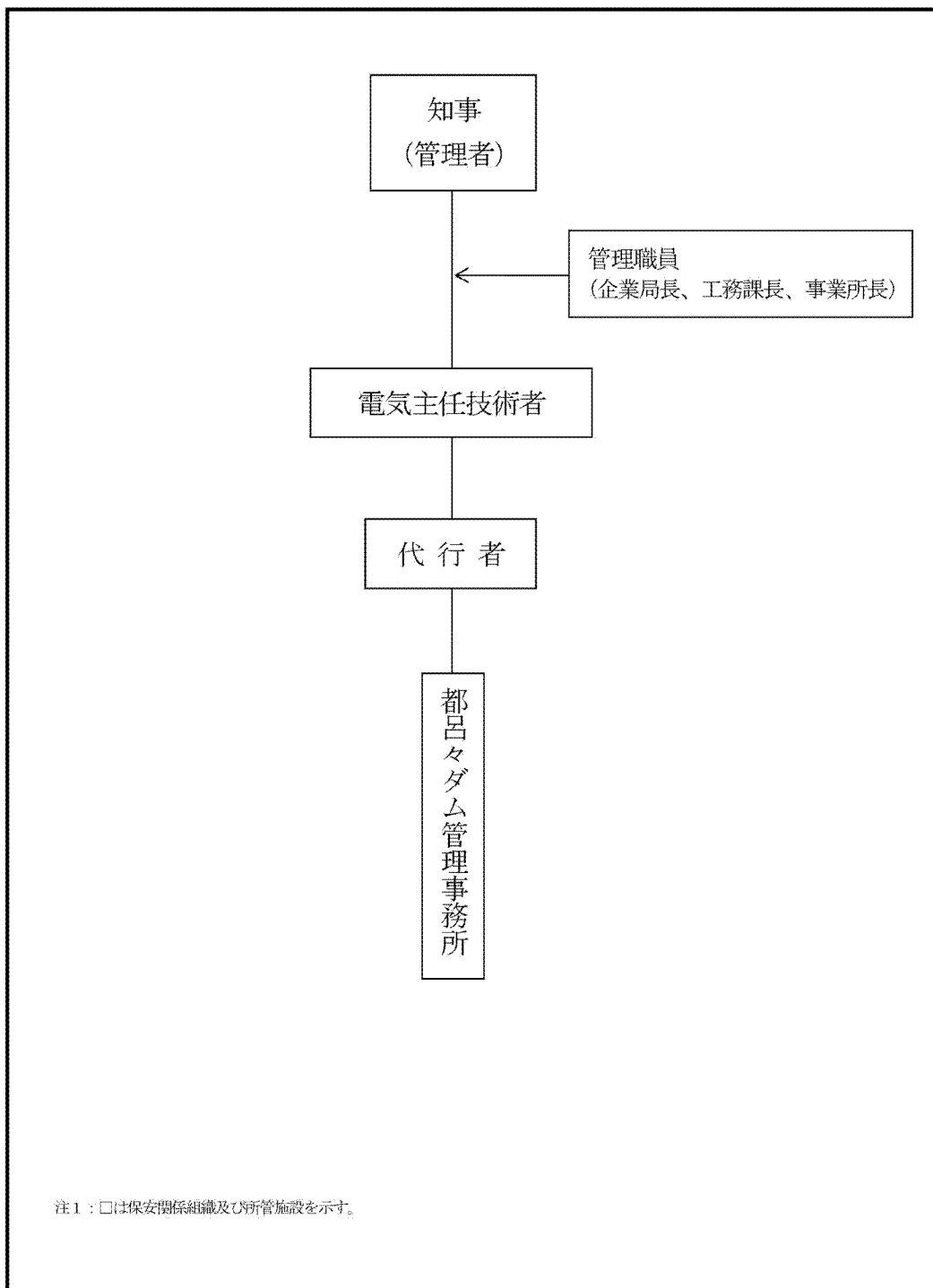
種別	事業所又は設備	職
統括電気 主任技術者	工務課及び発電総合管理所 (市房、緑川、笠振)	係長級以上の職
	工務課及び発電総合管理所 (菊鹿、発電総合管理所)	係長級以上の職
電気 主任技術者	都呂々ダム管理事務所	係長級以上の職
ダム水路 主任技術者	水力発電所(高さ15メートル以上の ダム又は圧力392キロパスカル以上の 導水路、サージタンクもしくは放水 路を有するもの)	係長級以上の職

に改める。

別表第1中

「

別表第1(第4条関係) 保安に関する組織及び業務分掌
(都呂々ダム管理事務所)



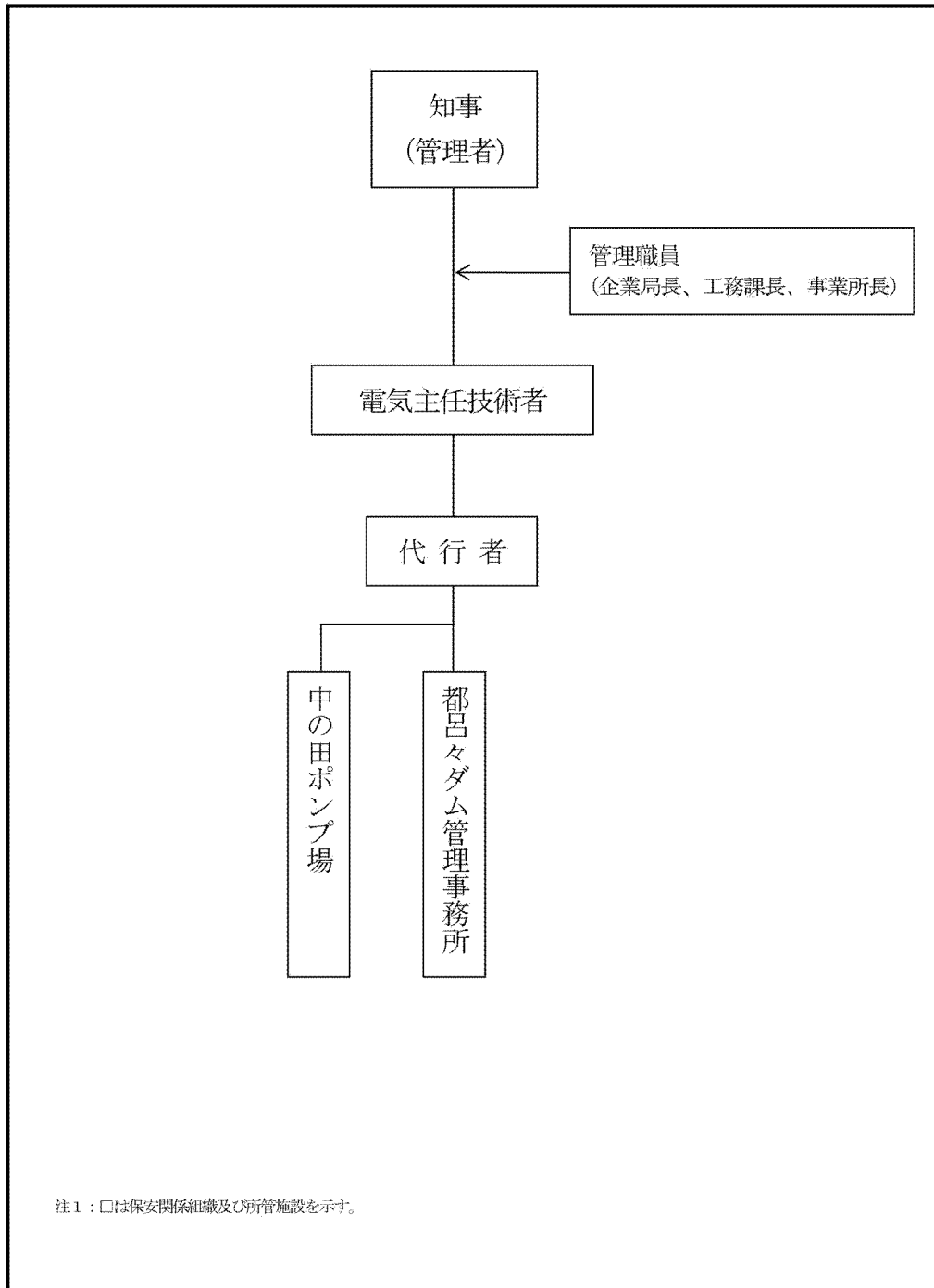
注1: □は保安関係組織及び所管施設を示す。

を

」

「

別表第1(第4条関係) 保安に関する組織及び業務分掌
(都呂々ダム管理事務所)

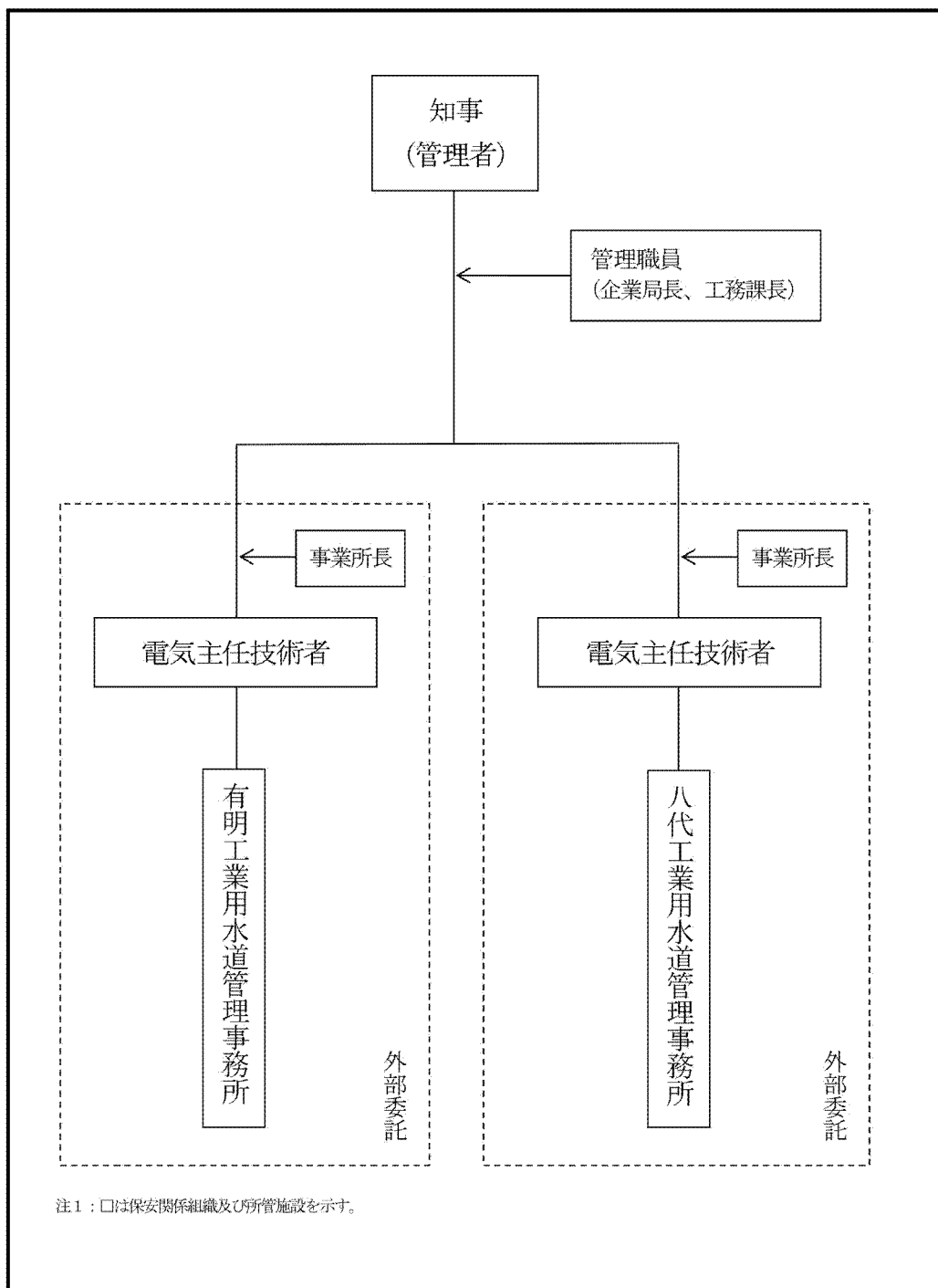


注1：□は保安関係組織及び所管施設を示す。

に改める。

」

別表第1(第4条関係) 保安に関する組織及び業務分掌
(工業用水道管理事務所(有明、八代))



を削る。

附 則
この規程は、公布の日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

熊本県教育委員会告示第18号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
令和3年度校務用コンピュータ等の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年(2021年)6月8日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年(2024年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年(2023年)10月1日から令和5年(2023年)11月30日(熊本県の休日を含め定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第25号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)5月18日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
令和3年度校務用コンピュータ等の賃貸借
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 借入物品及び数量
令和3年度校務用コンピュータ等の賃貸借要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (5) 借入物品の仕様
仕様書による。
 - (6) 借入期間
令和3年(2021年)10月1日(金)から令和8年(2026年)9月30日(水)まで
 - (7) 納期限及び納入場所
仕様書による。
 - (8) 入札方式(紙入札併用案件)
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者

イ 登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなる等の変更によりICカードの再取得を準備している者
ウ 名称、住所、代表者等の再取得を準備している者

(9) 入札金額
入札金額は、1月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すると、落札金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる額を加算した金額)をもち、落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税の事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を提出すること。

(10) 仕様書の特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(11) 最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。
(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加資格等に関する要綱(平成18年熊本市告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち本業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアまでの受付期間以降も随時受け付けるが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和3年(2021年)6月8日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法
イの場合、先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 納入し物や仕様の書面に示す仕様に適合していること。

(5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 仕様適合確認書

ウ 仕様が確認できる資料(カタログ等)

(2) 提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間
公告の日から令和3年(2021年)6月15日(火)午後5時まで

(4) 提出先

- 1 (3) の入札担当部局
- (5) 内容の確認
 入札参加希望者は、契約担当者から(1)イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (6) 確認結果の通知
 電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
 1 (2) の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)6月15日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
 入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)6月29日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
 電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)6月28日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
 (ア) 日時 令和3年(2021年)6月29日(火) 午前10時
 (イ) 場所 1(3)の入札担当部局
 (ウ) 入札書の提出方法
 くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)6月28日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
 開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
 次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
 ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
 イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
 ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
 エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
 オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
 入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に該当し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
 1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
 ア 入札金額の総額と単価の取り違い
 イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とす。この場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否
 要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額（1月当たりの借入代金）に借入月数（60月）を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity

A Set of personal computer for education

・1,624 personal computers

・peripheral equipments and 1,624 softwares

(2) Date and place to tender

Date: June 29th, 2021, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Purchasing Division

(2nd floor of Prefectural Government

Main Building)

- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Educational Policy Division
Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto
6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,
Kumamoto Prefecture
862-8609, Japan
Phone: 096-333-2673
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen